

給 与 支 払 報 告 収 入 特 別 徴 収

に係る給与所得者異動届出書

〈提出期限〉異動日の翌月10日まで										〈書類送付先〉〒031－8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市住民税課										年 度		新年度		現年度		両年度	
(あて先) 八 戸 市 長				給 (特 与 別 徴 収 義 務 者)		所在地		〒										特別徴収義務者 指 定 番 号									
						フリガナ																					
						名 称												担 当 者 先 連 絡 先				所 属					
個人番号 または 法人番号		氏 名																									
令和 年 月 日提出																				電 話							

給 与 所 得 者	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)										(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額		異動年月日		異動の事由				異動後の未徴収税額の徴収方法							
	氏 名												円		円		円		年 月 日		右から 番号を 記 入 1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散				右から 番号を 記 入 1. 特別徴収継続 新勤務先へ連絡済み ⇒中段1. を記入 2. 一括徴収 未徴収分を一括徴収 ⇒中段2. を記入 3. 普通徴収 本人納付 ⇒下段3. を記入					
	生年月日																												年 月 日	
	個人番号																													
	受給者番号																													
	1月1日 現在の住所																													
異動後の 住 所																														

1. 特別徴収継続 の場合 ※新勤務先へ連絡後に以下枠内を記入してください。

(特 別 徴 収 義 務 者)	特別徴収義務者 指 定 番 号		新 規				法人番号		月割額 円を 月分(翌月10日納期限分)から徴収									
	所 在 地		担当者 連絡 先				所 属											
	フリガナ						氏 名											
	氏名または名称						電 話		納付書の要否 ※新規の場合 ☐ 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要									

2. 一括徴収 の場合

理 由	☐ 右から 番号を 記 入	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期限分)で納入									
		2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		月 日		円											

3. 普通徴収 の場合

理 由	☐ 右から 番号を 記 入	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため									
		2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため									
		3. 死亡による退職であるため									

※ 給与所得者に異動があった場合、その事実の生じた月の翌月10日までに提出してください。
※ 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。(例外あり)
※ 死亡退職者の未徴収税額は、原則普通徴収です。